

事務事業評価一覧(課別)

令和6年度

建設部建設政策課 (単位:千円)

事務事業名 計:	決算額	改善方向性		シートNo.
	10,403	コスト	成果	
2049 未登記整備事業	10,403	→	↑	624-01

1. 基本情報							
事務事業名		2049 ー 未登記整備事業					
政策名		6. しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		所属		建設政策課	
施策名		2. 持続可能な行財政運営の推進					
基本事業名		4. 公有財産の適切な管理と活用		予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①今後も維持していく施設と廃止する施設を見極め、公共施設の維持管理や更新等に係る経費の縮減を図ります。 ②未利用財産の売却等を進めるとともに、公共施設のさらなる有効活用を図るため、民間事業者からアイデアを募集するなど、官民連携の取組を推進します。		算	科	目	08	土木費
					項	01	土木管理費
					目	01	土木総務費
					事業期間		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		地方自治法、不動産登記法
	①公共施設 ②公有財産		①適切に管理される ②有効に活用される		関連計画		特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
合併前の旧市町で取得した公共事業用地において、相続問題等により所有権移転登記がなされないまま現在に至っている土地について、現所有者との交渉等により本市への所有権移転登記を進める事業。ただし、建設部所管の施設等に係るものに限る。 ■業務内容 ①相続人調査②土地管理人等調査(未登記原因・現状調査)③土地調査(測量業務)④事業概要説明・登記承諾等交渉							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5(実績)	R6(見込)	R6(実績)	R7(見込)
ア 未登記の公共事業用地	未登記土地残数	筆	304	284	289	269
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5(実績)	R6(目標)	R6(実績)	R7(目標)
ア 所有権の明確化	所有権移転登記筆数	筆	14	20	16	20
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R5(決算)	R6(決算)	R7(予算)	4. 令和6年度の実績・成果
事業費(千円)		10,412	10,403	11,230	所有権移転登記を行った土地16筆の内訳は以下のとおり。 ・令和5年度測量委託分 3筆 ・令和6年度測量委託分 13筆 令和6年度に測量業務委託を行った件数は19筆であり、このうち所有権移転登記が未了となった6筆については、令和7年度に登記申請を行う予定である。 また、他部署による所有権移転や市道境界の確定により未登記が解消した土地が計5筆判明し、未登記残件数からこの件数を除外したが、新たに6筆の未登記箇所が判明した。 (R5末残304筆－除外5筆＋新規6筆＝所有権移転16筆＝R6末残289筆)
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	10,412	10,403	11,230	

5. 振返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和7年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	・令和6年度までに所有権移転申請まで至らなかった調査完了箇所について令和7年度で登記手続きを行う。 ・相続登記がなされていない土地の登記簿調査を定期的に行い、相続登記がなされた土地については速やかに交渉を行う。 ・年度内で所有権移転まで完了するよう早期に測量等業務委託を行う。 ・印鑑証明書取得等に係る就労不能日数に対する補償について検討する。 ・売買により第三者へ所有権が移転している土地については再買収を検討する。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		